

# 小山市立絹義務教育学校

## 基本計画

これからの時代を生き抜く 子どもたちをはぐくむ 新しい学校づくりに向けて



中学校教員による小学校理科の出前授業



防災訓練 小中学生の話し合いの様子



合同避難訓練後の一斉下校の様子



小中学生の合同演奏の様子

平成28年6月

小山市教育委員会

## はじめに

小山市では、平成23年4月に本市としての教育施策の「基本理念」や「基本方針」、「施策の方向」等について明らかにするとともに、教育施策全般を網羅した「小山市教育振興基本計画」を策定いたしました。その計画に、小学校と中学校の9年間の子どもの「育ち」や「学び」をつなぐ小中一貫教育の推進を位置づけ、義務教育9年間を通して、児童・生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばすための「育ちや学びをつなぐ」指導の在り方について中学校区ごとに工夫を重ね、一定の成果が現れてきました。

一方、国では、設置者が地域の実情を踏まえて、円滑かつ効果的に小中一貫教育を導入できる環境を整えるために、平成27年6月に学校教育法の一部を改正し、これまでの小学校、中学校等に加えて、「義務教育学校」を新たな学校種として位置付けました。このことにより、義務教育9か年を一体的な組織体制の下、一貫した系統的な教育課程を編成することができるようになり、義務教育全体の質的向上が期待されるようになりました。

以上のような動向を鑑みながら、これまで教育委員会としましても、平成26年3月に、小山市小中一貫教育及び小中一貫校推進協議会より出された「小山市小中一貫教育及び小中一貫校に関する提言書」を受けて、これからの小中一貫教育、さらには義務教育の在り方について検討を重ねるとともに、絹中学区小中一貫校推進委員会等のご意見を参考に、基本計画策定に向け準備を進めてまいりました。

そしてこのたび、絹地区におきまして、義務教育学校を設立する運びとなりました。設立にあたりまして、本地区の小中学校の歴史や取組、地域の方々の学校への思いを受け継ぎ、これからの時代を生き抜く子どもたちを育てる新しい学校として生まれ変わるべく、基本理念に関わるキーワードとして「学力や体力の向上」、「心の教育の充実」、「地域とともにある学校」を掲げ、これからの義務教育の目指すべき姿を具体化する学校づくりを進めてまいります。

本計画をもとに、義務教育9年間の子どもの育ちや学びをつなぎ、地域に根ざした教育を展開することで、これまで本地区として大切にしてきた「未来を興す人づくり」にさらに努めてまいります。

平成28年6月  
小山市教育委員会

# 目 次

|  |           |
|--|-----------|
| <b>I 小山市の小中一貫教育</b>                    | <b>1</b>  |
| 1 小山市の小中一貫教育のねらい                       | 1         |
| 2 小山市の進める小中一貫教育ランドデザイン                 | 2         |
| <b>II 絹義務教育学校設立の基本構想</b>               | <b>3</b>  |
| <b>III 絹義務教育学校の教育</b>                  | <b>4</b>  |
| 1 分掌組織・職務分担                            | 4         |
| 2 教育課程                                 | 4         |
| (1) 学年段階の区切りと校舎利用の考え方                  |           |
| (2) 学校行事 ～学びを「つなぎ」、みんなが「つどう」～          |           |
| (3) 学習指導における「育てたい資質・能力」の共有 ～学びを「つなぐ」～  |           |
| (4) 多様な集団による学びの充実 ～学びを「つなぎ」、指導を「そろえる」～ |           |
| (5) 英語教育の充実                            |           |
| (6) 「本場結城紬」を題材としたふるさと学習                |           |
| 3 児童生徒指導                               | 7         |
| 4 地域に根ざした教育の推進                         | 7         |
| <b>IV 絹義務教育学校への円滑な移行に向けた取組</b>         | <b>8</b>  |
| <b>V 施設整備等に関する基本計画</b>                 | <b>9</b>  |
| 1 絹義務教育学校施設整備等に関する基本的な考え方              | 9         |
| (1) 絹義務教育学校の位置、施設形態の基本的な考え方            |           |
| (2) 施設整備の基本方針                          |           |
| (3) 通学環境整備の基本方針                        |           |
| 2 その他の留意事項                             | 11        |
| (1) 地元意向反映と情報提供                        |           |
| (2) 学校跡地利用の検討                          |           |
| <b>VI 開校までの歩み</b>                      | <b>12</b> |

# I 小山市の小中一貫教育

## 1 小山市の小中一貫教育のねらい

小山市では、第7次小山市総合計画の施策大綱の一つである「一人ひとりの個性発揮 心と体を育てるひとづくり」の趣旨、及び教育の振興に関する施策の大綱の基本目標(2)「確かな学力・豊かな心、健やかな体を育む学校教育」を受け、教職員・児童生徒・保護者・地域住民が参画し、共に創る「共創の教育(\*)」を推進します。

特に小中一貫教育においては、以下の4つをねらいとしながら、中学校区の教職員が一体となって、知・徳・体における一貫した指導や支援を行い、義務教育9年間の枠組みの中で、子どもの「育ち」や「学び」の連続性を保証した教育を推進するとともに、「子どもの瞳が輝き、笑顔があふれ、元気なあいさつの響く学校づくり」を目指します。

### ◆ 小中一貫教育のねらい

#### (1) 連続した学びに支えられた学力・学習意欲の向上

学校種にかかわらず、中学校区の全ての教職員の相互理解を深め、連続性のある一貫した指導を行うことにより、子どもの学力・学習意欲の向上や、教員の指導力の向上を目指します。

#### (2) 豊かな人間性、社会性の育成

生命尊重、人権尊重を全ての教育の基盤に据え、様々な交流活動を推進したり、道徳教育を充実したりすることなどを通じて、豊かな人間性や社会性を育むことを目指します。

#### (3) 心身の健康に対する意識と体力の向上

健康教育や体育・スポーツ活動、食に関する指導を推進することを通じて、バランスのとれた心と体の健康に対する意識や体力を高めることを目指します。

#### (4) ふるさと小山を愛し、誇りに思う心情や態度の育成

地域の特色を生かした学習や地域と連携した学習により、子どもたちのふるさと小山に対する愛着や誇りを高めることを目指します。

### ◆ 小中一貫教育のキーワード

学びや育ちを「つなぐ」

指導を「そろえる」

みんなが「つどう」

(\*) 小山市では、全ての世代の学びの場において、「共創の教育」を推進しています。それを受けて、義務教育9年間では、児童生徒、教職員、保護者、地域住民が参画し、それぞれが互いのパートナーとして、共に成長し、共に地域を創るという理念のもと、子ども同士、子どもと大人のさまざまな関わりを大切にする中で、子どもたちに「育力」つまり、「自ら育つ力、他者を育てる力、他者に育ててもらふ力」を育む学校教育を展開します。

## 2 小山市の進める小中一貫教育グランドデザイン

学びや育ちを「つなぎ」、指導を「そろえ」、みんなが「つどう」  
小山市の小中一貫教育

小山市学校教育目標

小中一貫教育のねらい



連続した学びに支えられた  
学力・学習意欲の向上

豊かな人間性、  
社会性の育成

心身の健康に対する  
意識と体力の向上

ふるさと小山を誇りに  
思う心情や態度の育成

検証・改善サイクルの運用による推進・充実

「共創」の教育活動の推進

つなぐ

- 9年間を見通した特色あるカリキュラムの編成・実施
- ふるさと学習基本カリキュラム / 防災学習基本カリキュラム
- 児童生徒指導及び特別支援教育の視点からの連携
- 小学校1年生からの英語教育

中学校区の  
目指す子ども像

そろえる

- 学年段階に関係なく同一歩調で指導  
することの共通理解・共通指導  
【例】あいさつ運動 / 生活のきまり  
いじめ未然防止の活動 / 学習のきまり  
授業のユニバーサルデザイン化

つどう

- 相互理解を深めるための教職員交流
- 中学校区内の小・小 / 小・中連携交流  
活動の推進・充実
- 児童生徒の地域行事への積極的な参加
- 保護者・地域住民の学校教育への参画

子どもの瞳が輝き、笑顔があふれ、元気なあいさつが響く学校づくり

地域とともにある学校づくりの推進

学校教育における子どもへの「3つの保証」

安全の保証

確かな学力の保証

成長の保証

## Ⅱ 絹義務教育学校設立の基本構想

絹義務教育学校は、「学力や体力の向上」、「心の教育の充実」、「地域とともにある学校」の3つのキーワードを掲げ、9年間の教育を一体的に行える学校だからこそできる教育実践を進めます。

また、地域の人々から愛され、地域に根ざした教育を進め、児童生徒、教職員、保護者、地域住民が、互いのパートナーとして、共に成長し、共に地域を創るという理念に立った学校づくりを推進します。

絹地区小・中学校の歴史や取組、地域住民の学校への思いを受け継ぎ、  
これからの時代を生き抜く子どもたちをはぐくむ新しい学校づくりに向けたキーワード

学力や体力の向上

心の教育の充実

地域とともにある学校

### 絹義務教育学校の教育を通してこんな子どもの育成を目指します

- 自分の考えをもち、進んで学習できる子ども
- コミュニケーション能力を身に付け、よりよく人と関わることができる子ども
- 目標をもち、最後まであきらめずにがんばることができる子ども

#### ■ 9年間の「学び」や「育ち」をつなぐ特色ある取組

##### ● 義務教育前期課程から段階的な教科担任制の実施

教員がその専門性を生かし、学年・学級の枠を越えて指導にあたります。このことにより、子どもたちの安心感の醸成や上級学年へ進級して学習することへの意欲の向上を図ります。

##### ● 異学年編成による体験活動の充実

全校児童生徒による運動会や各種集会、避難訓練等の実施など、学年の枠を越えた交流を充実していきます。

##### ● 9年間を見通したカリキュラム（指導計画）の編成・実施

9年間を見通した特色ある教育活動を行うために、創意工夫ある「小中一貫教育推進計画」及び「小中一貫教育基本カリキュラム」を作成し、特色ある小中一貫教育を推進します。

##### ● 英語教育の充実

義務教育前期課程で培ったコミュニケーション能力の基礎を後期課程の英語学習においても生かしながら、「聞く、話す、読む、書く」の4技能を身に付けられるよう、発達の段階に応じながら9年間を見通した英語教育の充実を図ります。

#### ■ 地域に根ざした特色ある取組

##### ● 学校運営協議会導入によるコミュニティ・スクールとしての各種教育活動の実施

地域代表者や学識経験者から構成する学校運営協議会の委員を中心に、学校経営に参画してもらったり、学力の向上、健康・体力の向上、読書活動の推進、「田んぼの学校」の実施等において、学校の応援団として地域の教育力を生かしたりしながら、教育活動を展開します。

##### ● 地域に根ざした伝統的な産業「本場結城紬」を題材としたふるさと学習の推進

ユネスコ無形文化遺産に指定されている「本場結城紬」を題材として、探究的・協同的な学習を展開していくことで、子どもたちに、思考力や判断力、表現力等を育てていくとともに、ふるさとを愛し、誇りに思い、さらには主体的に関わっていくことのできる子どもの育成を目指します。

# Ⅲ 絹義務教育学校の教育

## 1 分掌組織・職務分担

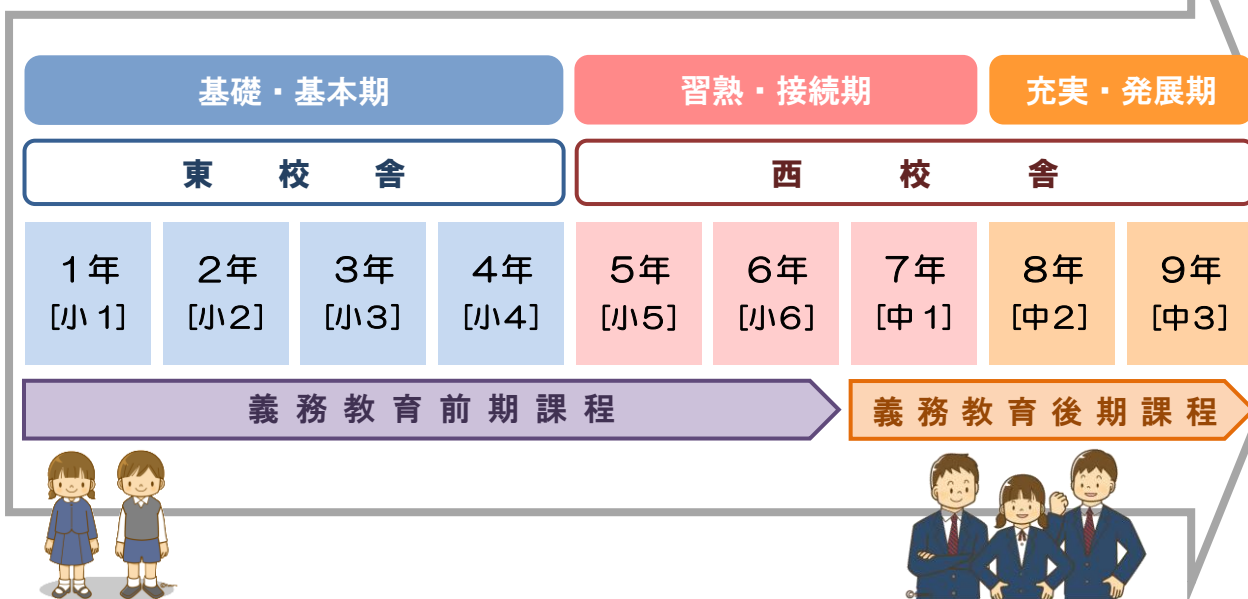
- 校長1名、教頭2名の管理職で、義務教育前期課程、後期課程の教職員が一体の組織を構成し、校務にあたります。

## 2 教育課程

- 義務教育学校における教育課程の編成に関しては、小学校及び中学校学習指導要領を準用するため9年間の学習内容については従来と変わりませんが、実態に応じて実施時期を工夫することができます。
- 義務教育学校独自の9年間の学びの系統性や特徴を明確にした教育課程を編成することができます。

### (1) 学年段階の区切りと校舎利用の考え方

- 義務教育9年間の学年段階の区切りを「4-3-2」とし、充実した教育活動を展開するために、現福良小校舎（東校舎\*）に1～4年、現絹中校舎（西校舎\*）に5～9年の児童生徒が入ります。
- 平成29年度は、1～4年の教室を東校舎に、5～9年の教室を西校舎に設置します。
- 特別教室については、各学年の教室移動の時間を考慮します。
- 職員室は、1～9年の全教職員が西校舎の職員室で職務を行うことを基本とします。なお、1～4年の授業に関わる教職員の校舎間の移動時間を考慮して、東校舎にも職員室を設置し、職務を行えるようにします。
- 義務教育前期課程から段階的な教科担任制による指導を行います。



\*この基本計画では、絹義務教育学校の校地とする現福良小校舎を「東校舎」、現絹中校舎を「西校舎」と仮の名称として表記します。正式な名称については、今後の検討の一つとします。

## 学年段階の区切りのねらいと指導の方向性

### 基礎・基本期 〔1年生～4年生〕

「学習への興味・関心をもたせ、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図る期間」

#### 【指導目標】

- 基本的生活習慣の確立を図る
- 学習習慣の確立を図る
- 基礎学力、基礎体力の定着を図る

#### 【主な具体策】

- 繰り返し学習など、基礎学力の定着を図るための指導
- 望ましい生活・学習習慣を身に付けさせるための家庭との連携
- 基礎体力の定着を図るための、「体力づくり」に向けた業間活動等の工夫

### 習熟・接続期 〔5年生～7年生〕

「教職員が協働して  
学力の向上や義務教育前期課程から後期課程への円滑な接続を図る期間」

#### 【指導目標】

- 義務教育前期課程と後期課程の円滑な接続を図る
- コミュニケーション能力の育成を図る
- 学力の伸長を図る

#### 【主な具体策】

- 段階的な教科担任制の導入
- 考えを交流しながら課題を解決する学習の工夫
- 児童生徒の主体的な交流活動の充実

### 充実・発展期 〔8年生～9年生〕

「自立して生きる力を育む義務教育9年間のまとめの期間」

#### 【指導目標】

- 義務教育9年間で修了するにふさわしい学力と社会性の育成を図る
- 自ら課題を見つけ、解決する力の育成を図る
- 主体的に進路を選択できる力の育成を図る

#### 【主な具体策】

- 興味関心や到達度に応じた学習機会の充実
- 問題解決能力を高めるための、基礎学力を基盤とした発展的学習の充実
- 勤労観・職業観を身に付けるためのキャリア教育の充実

## （２）学校行事 ～学びを「つなぎ」、みんなが「つどう」～

- 義務教育前期課程と後期課程、及び「4-3-2」の学年段階の区切りの節目に、児童生徒の成長の自覚を促すための儀式的行事を実施します。
- コミュニティ・スクールの取組として、9年間を通して家庭・地域社会との連携を図り、勤労生産・奉仕的行事や地域行事を実施します。



### ■ (3) 学習指導における「育てたい資質・能力」の共有 ～学びを「つなぐ」～ ■

- 9年間を見通した特色ある教育活動を行うために、これまでの4校の教育活動を整理、統合し、創意工夫ある「小中一貫教育推進計画」及び「小中一貫教育基本カリキュラム」を作成します。作成にあたっては、「目指す子ども像」に向けて、これまでの取組における成果等を生かしながら、さらに育てたい資質や能力、態度について、各教科等の授業の中で指導が具体化できるように編成します。

#### 【学習指導における子どもたちに育てたい資質・能力】

主体的に学ぶ  
態度

コミュニケーション  
能力

基礎的な知識  
及び技能

#### 絹義務教育学校の小中一貫教育基本カリキュラムより

- **国語科・英語科**では、自分の思いや考えをしっかりと伝え（「話すこと」「聞くこと」に重点を置いた表現力）の育成に向け、重点をおく指導内容として、「話す型を身に付けさせる」「相手の話を聞いて反応することや、話の聞き方のポイントを示す」「子ども同士が交流できる話し合いの時間を設定する」「自分の考えや思いを文章にまとめる機会を取り入れる」ことを大切にした指導を行います。
- **社会科**では、具体的な資料を効果的に活用し、社会的事象について考える授業を行います。
- **算数・数学科**では、数量関係や関数の領域を中心に、具体物や絵、図、表、グラフ、式等を使って考え、説明することを大切にした授業を行います。
- **理科**では、科学的な見方や考え方を自分の言葉で表現することを大切にした指導を行います。
- **音楽科**では、自分の思いや意図を生かした演奏を互いに聴き合い、合わせることで、自他のよさを認め合い、それらを伝え合うことを大切にした授業を行います。
- **体育・保健体育科**では、最後まであきらめずに運動に取り組み、主体的に体力づくりに励む子どもの育成に向け、特に投力や支持力の向上を目指した指導を重点として行います。また、業間活動や部活動における体力づくりに向けた運動の日常化に努めます。
- **その他の教科**においても、コミュニケーション能力を育むことを大切にした指導を行います。

### ■ (4) 多様な集団による学びの充実 ～学びを「つなぎ」、指導を「そろえる」～ ■

- 各教科等の授業や異学年交流を通して多くの人とコミュニケーションを図りながら自らの学びを深める指導を充実します。その過程の中で、「自分の考えを伝えたい」、「友だちの考えを聞いてみたい」、「集団で活動することが楽しい」という子どもの思いを大切にしながら思考力、判断力、表現力等の育成を図っていきます。

## （５）英語教育の充実

- 義務教育前期課程で培ったコミュニケーション能力の基礎を後期課程の英語学習においても生かしながら、「聞く、話す、読む、書く」の４技能を身に付けられるよう、発達の段階に応じながら９年間を見通した英語教育の充実を図ります。

## （６）「本場結城紬」を題材としたふるさと学習

- 絹地区の地域に根ざした伝統的な産業であり、ユネスコ無形文化遺産にもなっている「本場結城紬」を題材としたふるさと学習を推進していきます。探究的・協同的な学習を展開していく中で、子どもたちに、思考力や判断力、表現力等を育てていくとともに、ふるさとを愛し誇りに思い、さらには主体的に関わっていくことのできる子どもの育成を目指します。

## 3 児童生徒指導 ～育ちを「つなぎ」、指導を「そろえる」～

- 児童生徒の社会性を育成し、自己実現が図れるよう、指導の段差をなくした系統的・計画的な支援を行います。
- ９年間を一貫した学校生活に関する規則やきまりを整備し、前期課程・後期課程の教職員が連携・協力して生活指導を行います。
- 児童生徒一人一人の特性の理解を深め、継続的に指導や支援を行います。特に習熟・接続期（５～７年）の段階においては、教職員が十分に連携をして指導や支援にあたり円滑な接続を図ります。

## 4 地域に根ざした教育の推進 ～みんなが「つどう」～

- 学校運営協議会制度を導入しコミュニティ・スクール（\*）として、地域代表者や学識経験者から構成する学校運営協議会の委員を中心に、学校経営に参画してもらったり、学力の向上、健康・体力の向上、読書活動の推進、「田んぼの学校」の実施等において、学校の応援団として地域の教育力を生かしたりしながら、教育活動を展開していきます。

\*平成２７年１２月、中央教育審議会は、地方創生が重要課題となる中、学校を核とした地域づくりの推進に向けて、全国の公立小中学校などについて、住民らが学校運営に直接参加する「コミュニティ・スクール」指定を努力義務とするということを文部科学大臣に答申しました。

## Ⅳ 絹義務教育学校への円滑な移行に向けた取組

- 平成29年度の義務教育学校への円滑な移行に向けて、平成28年度は、着実に準備を進めます。

### ① 学校行事等の合同開催や小中の交流活動の推進

- 小学校3校の遠足や宿泊的行事を合同で行い、グループ構成も学校の枠を越えて行うことにより、児童の交流を深めています。
- 災害発生の際の対応や連携について学区全体で確認できるようにするために、小中学生が合同で「絹地区合同避難訓練」を行っています。
- 3校の小学校の運動会に絹中学校の生徒がボランティアとして参加しています。小学生と中学生の交流を深める機会となっています。

### ② 日課表の統一

- 小学校3校の日課を統一したり、中学校においても、授業開始時刻を小学校と同じにできる部分について検討したりすることで、生活する場は違っても生活のリズムを整えられるようにします。

### ③ 義務教育後期課程への円滑な移行に向けた取組

- 中学校で使用している「生活ノート」をもとに、小学校5・6年生のために「小学校版生活ノート」を絹中学校区として独自に作成、使用を始めています。
- 夏季休業中に、6年生が絹中学校において部活動や授業体験を行っています。

### ④ 中学校教員の出前授業の実施

- 絹中学校の教員が、3つの小学校に出向いて、英語や音楽、理科、保健等の授業を行っています。小学生にとっては後期課程の授業のイメージをもつことができ、教員については小学生の実態を理解する機会となっています。

### ⑤ 4校の教職員による開校に向けた作業部会の設置

- 施設、備品等の物的環境のみならず、指導の在り方等についても検討を進め、開校に向けて、児童生徒がとまどうことなく学校生活が始めるよう、準備を進めます。

# V 施設整備等に関する基本計画

## 1 絹義務教育学校施設整備等に関する基本的な考え方

### (1) 絹義務教育学校の位置、施設形態の基本的な考え方

#### ① 位置

- 福良小学校、梁小学校、延島小学校、絹中学校の4校で9年制の義務教育学校とします。校地は現福良小学校、現絹中学校とします。

#### ② 施設形態

- 小中一貫教育の成果をより得られるようにするため、既存の校舎を活用した隣接型の義務教育学校とします。

### (2) 施設整備の基本方針 ～義務教育学校に適した施設づくり～

#### ① 校舎

- 児童生徒や教職員が、2つの校舎を移動しやすくするために、渡り廊下を設置します。
- 既存の2つの校舎を活用しつつ、必要に応じて、義務教育学校に適した教育環境について検討をします。

#### ② 体育館、プール、グラウンド等

- 既存の施設を活用します。

#### ③ バス発着場、駐車場等

- 敷地内にスクールバス発着場や駐車場等の整備について検討します。

### (3) 通学環境整備の基本方針 ～安全・安心して通学できる環境づくり～

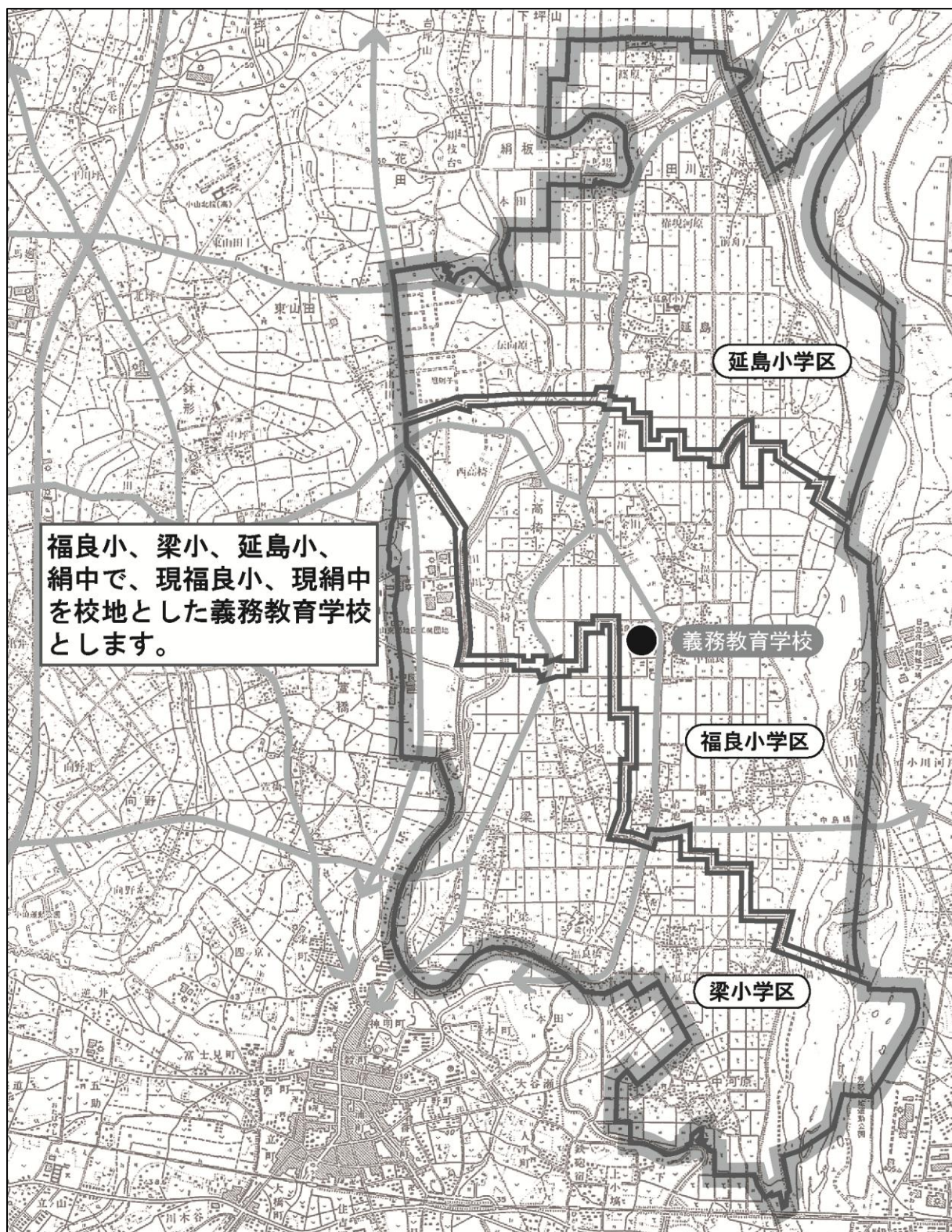
#### ① スクールバス

- 通学距離及び通学時間が長くなる児童のため、スクールバスを導入します。
- ルートや乗降場所等については、小中一貫校推進委員会等において地域の意見を聞きながら、検討を進めます。

#### ② 通学路

- 児童生徒が安全・安心して通学できるようにするため、通学路における交差点の改良や歩行者空間の確保を検討します。
- 防犯対策として、暗く危険な箇所への防犯灯の設置を検討します。

## ■ 絹義務教育学校の位置



## 2 その他の留意事項

### (1) 地元意向反映と情報提供

#### ① 地区の代表者が出席する会議や説明会の開催

- 小中一貫校推進委員会を設置し、地域の意見を聞きながら絹義務教育学校の具体化を進めます。また、地域住民の理解を図るために地域住民対象の説明会を開催します。

#### ② 絹義務教育学校や学校適正配置等に関する情報提供

- 「絹中学区小中一貫校推進委員会会報」、「広報おやま」や市のホームページにより、進捗状況やスケジュール等に関する情報提供の充実を図ります。

### (2) 学校跡地利用の検討

#### ① 学校跡地の有効活用

- 梁小学校と延島小学校の学校跡地を有効活用するため、地域の意見を聞きながら、施設・敷地等の利用方法や維持・管理方法等を市全体で検討します。

# VI 開校までの歩み

平成19年度

## ■ 小中連携プロジェクト期（第1ステージ）

小中連携の視点から、既存の組織活用、行事の見直し、児童生徒の交流活動、地域の特色を生かした活動などの取組について、調査・研究を行いました。

平成22年度

## ■ 小中連携一貫教育期（第2ステージ）

「小中連携プロジェクト」の成果と課題を踏まえ、現在の枠組みの中で可能な小中連携一貫教育を展開し、絹中学校区の小・中学校が連携・協力し、実態に即して9年間を見通した子どもの成長を目指す教育のあり方について、調査・研究を行いました。

平成25年度

## ■ 小中一貫教育充実期（第3ステージ）

第2ステージの研究内容を継続し、その発展・充実を図るなど、絹中学校区の特色を生かしながら、9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育のあり方について、調査・研究を行ってきました。

### 小中一貫校推進委員会設置・施設整備等に関する基本計画策定（平成26年度）

子どもたちにとって効果的かつ魅力的な教育環境づくりのため、平成25年度に学校適正配置や小中一貫教育及び小中一貫校の推進に関する提言書が提出されました。この提言を基本とし、小中一貫校推進モデル事業として絹中学区小中一貫校地域推進委員会が設置され、具体化に必要な条件を整理した「小中一貫校（絹中学区）施設整備等に関する基本計画」が策定されました。

### 小中一貫校推進委員会において検討

「小中一貫校（絹中学区）施設整備等に関する基本計画」実現に向けて各種（スクールバス、通学路整備、学校施設改修整備等）検討を行っています。

平成29年度

## ■ 小山市立絹義務教育学校開校

福良小、梁小、延島小、絹中の4校で、義務教育学校として開校します。

■ 小山市立絹義務教育学校基本計画 ■

平成28年6月

【事務局】

小山市教育委員会 教育総務課・学校教育課